

案件名	葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画（素案）		
案件及び関連資料	「葛城市こども計画 第3期葛城市子ども・子育て支援事業計画（素案）」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所 こども未来創造部 子育て支援課（新庄庁舎 1階） （當麻庁舎 2階）		
意見募集期間	令和7年1月24日（金）～令和7年2月12日（水）まで		
意見をいただいた人数	4人	受付した意見等の件数	14件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ページ	意見等	意見等に関する考え方	案の修正の有無
PI4 教育・保育事業、子育て支援サービス等の状況	<p>現在、本市の預かり保育は最長16時30分までと設定されています。しかし、近隣市町村では、保育時間が18時まで延長されている事例も多く見受けられます。現代社会においては物価高や生活費の上昇により、共働き世帯が増加しており、より柔軟な保育サービスの提供が求められています。特に、小さな子どもを持つ家庭にとって、仕事と育児を両立するためには、保育サービスの時間的な拡充が必要不可欠です。</p> <p>また、16時30分までの保育時間では、多くの親が就労時間を短縮したり、急ぎ足で子どもを迎えに行く必要があり、結果的に労働時間や職場での評価にも影響を及ぼしかねないという声が多く寄せられています。これにより、共働き家庭の経済的基盤を支える環境が整備されていない現状があります。</p> <p>本提案は、共働き世帯の就労環境を支え、地域全体の子育て支援を充実させるものです。これにより、安心して子育てができる環境を整備し、地域全体の魅力を高めることが可能になります。本市における「子育て支援」の新たな一歩として、ぜひ前向きにご検討いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>本市では、幼稚園・認定こども園において教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動として、幼稚園型一時預かり事業（保育者の就労や疾病等の理由により、家庭での保育や育児が一時的に困難になったこどもを預かる事業のうち、幼稚園や認定こども園に在園する子どもを対象とした事業）、いわゆる「預かり保育」を実施しています。</p> <p>令和6年度の幼稚園型預かり保育事業における保育時間は、教育時間終了～16時30分と定めていますが、保護者の就労形態等の変化により預かり保育の利用者が増加傾向にあることや、今回のニーズ調査の結果等を考慮するとともに、需要と供給のバランスも見極めながら、幼稚園型一時預かり事業の拡充等、必要な対応を検討してまいります。</p>	無

<p>P.57 No.28 子育て支援に関する講演会の開催</p>	<p>情報提供の方法として、tetoru をもっと活用していただけたらと思います。 子どもがプリントを親に渡さないリスクが減りますし、印刷と配布の手間が省け、環境負荷軽減にも繋がると思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。情報提供の方法について、効果的な方法を検討してまいります。</p>	<p>無</p>
<p>P60、No.51 不登校への対策</p>	<p>不登校児への対策については、適応指導教室やアイルーム等、学校の近くや学校敷地内で実施されていますが、学校以外の場所で子どもの居場所的な場所の設置（勉強以外の経験もできる場所）を検討してほしい。 不登校の親の会の設立・応援をしてほしい（親が安心できる会）</p>	<p>今後の施策へのご意見として承ります。 なお、葛城市では保護者が、不登校についての悩みや不安を語ることができる機会や場所を提供するため、保護者グループ「とまりぎ」を設立しております。</p>	<p>無</p>
<p>P.60 No.51 不登校への対策</p>	<p>「不登校に陥らないよう」とありますが、現在は選択的不登校といたった多様な生き方をする子どもも増えていきますので、表現に違和感を感じました。更に「きめ細かな指導の充実を図ります。」とありますが、双方への負担でしかない事例の方が多いと想像できます。 「ふたかみ教室で社会的自立を目指した教育・支援に努めます。」とありますが、選択的不登校やフリースクールに通っている子どもなど既に居場所や学習の機会を得ている子ども対象になるのでしょうか。 葛城市の学校は、フリースクールに通った日数は、内容を精査した上で在席校の出席日数扱いにさせていただきます。その事をアピールされたら、学校に行かなくても違う場所を探して、高等教育への進学や就労に繋がるのではないのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 いただいたご意見を踏まえ、一部表現を修正させていただきます。 ふたかみ教室に関するご質問については、対象はなんらかの理由で学校に通えないこどもとなり、選択的不登校やフリースクールに通っているこどもなども利用していただけます。 「こども一人ひとりの思いに寄り添い、「I room」（アイ・ルーム）等の多様な学びの場（居場所）の充実を図ります。」という表現に変更いたします。</p>	<p>有</p>

<p>P.61 No.53 地域の遊び場等の維持・管理</p> <p>P.76 153 公共施設におけるこども・子育て支援機能の強化</p>	<p>ダンスや歌の自主練習ができる様な壁一面が鏡のスタジオの様な場所を希望します。</p>	<p>中央公民館の小ホールには姿見が4枚あります（120cm幅）が、この施設は常時定期利用がございまして、利用については中央公民館までお問い合わせください。</p> <p>当麻スポーツセンター格技室には2カ所（北西面 高さ190cm 幅145cm、南西面 高さ190cm 幅125cm）、新庄スポーツセンターアリーナには1カ所に鏡（北面 高さ150cm 幅150cm）が設置されています。</p> <p>社会体育施設ですので、ダンスの練習については利用していただくことができます。</p> <p>利用については、当麻スポーツセンター、市コミュニティセンターまでお問合せください。</p>	<p>無</p>
<p>P.61 No.57 こどもの居場所づくりの推進</p>	<p>公設フリースクールの設立を希望します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 今後の施策へのご意見として承ります。</p>	<p>無</p>
<p>P61、No57 こどもの居場所づくりの推進</p>	<p>こども食堂等のこどもが気軽に立ち寄れる場所づくり（葛城市では、情報提供や設立・運営について相談する担当課がない、県内の各市にはある。）に関する担当課の設置をお願いします。こどもの貧困（経済的ではなく心の貧困（孤食））について、真剣に考えてほしい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 こども食堂等の担当課の設置につきましては、今後検討して参ります。</p>	<p>無</p>

<p>P62 No.55 放課後 こども教室の 実施</p>	<p>こどもの居場所づくりを推進して下さること、ありがたく思っております。</p> <p>その中で、放課後こども教室の件につきまして、意見を述べたいと思います。</p> <p>今後、放課後こども教室についても取り組みをしていただけたらと思いますが、放課後のこどもの居場所としてすでにある学童保育所とは完全に別の事業になるのですか？</p> <p>次代を担う人材の育成の観点から、放課後における多様な体験・活動の機会の拡大が重要であると考えますので、学童保育所と放課後子ども教室で連携したり、一体となって実施することを目指していただければと思います、意見とさせていただきます。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、将来的に放課後こども教室と学童保育所の事業が連携して運営を行っていくことを想定し、下記の表現に変更させていただき、担当課についても円滑に連携できるよう子育て支援課と生涯学習課を追加します。</p> <p>市内小学校において、段階的に放課後こども教室を開始し、放課後の児童の居場所づくりを推進します。</p> <p>また、放課後こども教室と学童保育所で連携し、こどもがより充実した放課後を過ごせる環境の整備に努めます。</p>	<p>有</p>
<p>P.62 No.61 青少年育成に 関する啓発</p>	<p>法律でどのような罪に当たり、どのような厳罰が課されるか生徒と保護者に tetoru 経由でもれなく確認していただく方法なども検討していただきたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>啓発方法については、より効果的な方法を検討して参ります。</p>	<p>無</p>
<p>P.66 No.86 心と身体を養 う豊かな給食 の推進</p>	<p>添加物不使用、無農薬、有機食品の給食を希望します。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。今後の施策へのご意見として承ります。</p>	<p>無</p>

P.67 No.93 小中学校での 防煙教室	学校の敷地内で喫煙(電子タバコを含む)をしている教諭の姿を見たと言う生徒が何人かいます。合わせて対策していただきたいです。	現在、学校敷地内は全面禁煙を徹底しております。貴重なご意見ありがとうございました。	無
P.75 No.144 子ども110番 の家の支援	三年に一度見直しを共働きなどで誰もなりたがらず、くじ引きで泣く泣く決まるようなPTAの地域委員任せではなく、自治会の協力などを募るなど担い手を考え直して欲しいです。	貴重なご意見ありがとうございました。 今後の施策へのご意見として承ります。	無
P.75 No.151 コミュニティ バスの充実	電車の時間や公民館や歴史博物館でのイベントの時間を想定した運行時間を希望します。	貴重なご意見ありがとうございました。今後の施策へのご意見として承ります。	無
P.108 計画の推進体 制 P109 PDCA サイクル による検証	子ども・子育て会議は、土日に開催し、平日就労している保護者も参加できるようにして欲しいです。 2015年にウェールズで制定された「未来世代の豊かさと幸せに関する法(Well-being of Future Generation Act)」の様に社会、環境、経済、そして文化という4つの側面から「豊かさと幸せ」を考え直し、対話によってより良い意思決定ができるようになることも望んでおります。	貴重なご意見ありがとうございました。 子ども・子育て会議は、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、公募により募集した委員により構成され、子ども・子育て施策について、広く意見を募集しております。 会議の開催方法について、今後の施策へのご意見として承ります。	無